

平成 28 年熊本地震に被災された方へ

既に学内掲示板でもお知らせしていますが、平成 28 年熊本地震により被災された方については、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用への申請が可能ですのでお知らせします。

希望される場合は、以下の問い合わせ先まで申し出て下さい。

○日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用（貸与型）

災害救助法適用地域の世帯の学生に対する奨学金の申請を受け付けています。

【災害救助法の適用地域】

【熊本県】

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美郷町、玉名郡玉東町・南関町・長洲町・和水町、菊池郡大津町・菊陽町、阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村、上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町・津奈木町、球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町、天草郡苓北町

※上記近隣地域で、同等の災害に遭った世帯の学生及び上記勤務地に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生についても適用地域に準じて取扱います。

- (1) 対象者：本災害により家計が急変し、奨学金を希望する者
- (2) 申込方法：学生生活課学生支援係で募集要項受領
- (3) 奨学金の種類：第一種奨学金（無利息）、第二種奨学金（有利子）

平成 28 年 4 月 22 日

本件に関する問い合わせ窓口
学生生活課学生支援係（大学院 F 棟 1 階）
電話：0742-20-3550